

第88回全国安全週間を迎えるにあたつて

「論理的な安全管理」の推進・定着を



愛知労働局長 藤澤勝博



平成27年度の全国安全
週間が、

「危険見つけてみんな

で改善 職場」 意識高めて安全

のスローガンの下、7
月1日から7日までの間、
全国的に展開されます。

全国安全週間は、「人
命尊重」という崇高な基
本理念の下、産業界にお
いて「自主的な労働災害
防止活動の推進」と「安
全意識の高揚と安全活動

の定着」が図られるこ
と的目的として、昭和3年
の初回以降一度も中断す
ることなく実施され、広
く産業界へ安全の啓発の
役割を担い続け、本年で
88回目を迎えます。

産業安全に関係する皆
様方のご理解の下、各種
安全管理活動を通して安
全水準は着実に向上して
きていますが、なお多く
の労働災害が発生してい
ます。

愛知県における労働災
害の発生状況をみると、
死亡災害は平成26年に61
人が尊い命を失つており、
增加了。また、休
業4日以上の死傷灾害は
長期的には増減を繰り返
しながらも減少傾向にあ
りましたが、ここ数年は

6500人前後で推移し、
平成21年に6238人の
最少被災者数を記録した
以降の年で、昨年は最多
となる6703人が被災
しました。

安全管理活動の着実な定
着が感じられる状況もあ
ります。一方で平成26年
に労働災害が増加した要
因ともなった、小売業な
ど第三次産業における災
害防止、とりわけ転倒災
害の防止が大きな課題と
なっています。

愛知労働局では本年度
から、危険源と作業の関
わりを調査し、災害発生
プロセスに沿って労働災
害防止効果の高いものを
順に、①危険源そのも
のを無くす、②危険源と
人が近づく機会を無くす、
③危険状態の発生を防ぐ、
④危険事象の発生を防ぐ、
⑤危険事象の回避を補助
する対策を取る、⑥危害
を軽減する対策を取る、
となることを理解した上
で、災害防止対策を講じ
る「論理的な安全管理」
の推進・定着を図る取り
組みを本格的に進めてい
ます。

また、転倒災害につい
て、本年2月から厚生労
働省と労働災害防止団体
が主唱者となつて進めて
います。

いる「STOP! 転倒

災害プロジェクト2015」により、安全な作業通路の確保等を中心とした災害防止対策の推進を各事業者に働きかけ、転倒灾害の減少を目指します。

現在、経済の回復基調を背景に、人手不足感が長期化、深刻化し、多様な業態において未熟練労働者や高齢者が就労する機会も増え、労働時間が長くなるなど災害の発生しやすい要素が増加しています。どのような情勢下であっても安全衛生水準と活動の低下は許されません。

ません。

この全国安全週間を契機とした活動により、経営トップの安全衛生確保に向けた強力なリーダーシップの下、一人一人の労働者の積極的な参加による安全衛生活動を通じて労働災害防止の重要性について改めて認識を深めていただき、組織的な安全衛生管理による職場の危険箇所の発見に努め、機械・設備に対する確実な安全対策と安全衛生教育の適切な実施により、職場の安全衛生の確保をお願いいたします。

リンク先一覧をご利用下さい

本誌本文中に赤色の二重線でご案内している情報は、当協会のホームページにてリンク先一覧をご案内しています。インターネット上で詳しい情報を確認する場合などにご利用下さい。

リンク先一覧は、当協会ホームページトップの協会の実施事業「情報提供」→機関誌該当号に掲載しています。

お問い合わせは、『Meihoku』編集室（☎ 052-961-3655）まで。

熱中症を防ごう

愛知労働局 健康課

毎年、梅雨明けの時期になると日差しが急に強くなり、急激な環境温度の変化に対応しきれず、熱中症が発生しております。

また、屋内であっても通風の不十分な倉庫などでも発生する恐れがあります。

愛知労働局でも8ページの「熱中症対策リーフレット」を作成し、防止のための取り組むべき事項等記載しております。

下記の愛知労働局のホームページに載っておりますので、参照していただき、熱中症予防対策について、一層の取り組みをお願いします。

<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0113/3672/20154715247.pdf>

熱中症 作業者を防ごう!

熱中症の予防のために、日々の健康管理が最も重要です。次の事項に留意し、健康管理に努めましょう。

- ・暑さに対する適切な服装をして、睡眠時間を十分に確保しましょう。
- ・飲食を必ずすることをしましょう。
- ・飲食は常に控えましょう。また、アコニールによる蒸れ感が続くため、飲食中や飲酒直後には水分を控えよう。

② 適切な休憩

熱中症の原因には、「休むあまり」「一息つくあまり」と、「休憩をしてしまい」がでます。熱中症対策でとっても休憩時間は外装を守り、実際に休憩を取りましょう。また、管理者から休憩を命ぜられた場合には、自分の判断を絶対に守りましょう。

③ 水分、塩分補給

休憩の際には、あらかじめ水分、塩分を持っておこなうことが重要です。喉が渇いてる感じでなければ水分不足にならない場合があります。1日の実習開始から休憩後、作業をやりかねる際は、両方残が残っている場合は、両方を摂るように、自分で判断することをおすすめします。

④ 体温の悪さを感じたらすぐに申し出る

体温の悪さを感じても「少し休めただけ」と、つい休憩をした結果、直感的な感覚となるたまに休憩を取ってしまうことがあります。休憩をしたまま、直感的な感覚となるたまに休憩を取ってしまうことがあります。両方を感じたらまずは管理者に申し出るようにし、自分で判断することはおすすめします。

■ 毎年における年別熱中症発生状況【休業4日以上の労働災害】

年次	休業日	発生件数	平均
平成18年	11	2	11
平成19年	21	3	23
平成20年	10	2	10
平成21年	9	1	9
平成22年	39	3	42
平成23年	11	1	11
平成24年	33	3	34
平成25年	42	4	46
平成26年	31	3	34
合計	231	14	247

熱中症は、暑熱な場所での作業に曝露し始めてから数日で、屋内でも気温がはずれると発生します。休憩や休憩だけではなく、科学的な判断を持った調査を実施し、効率的な対策を立てましょう。